

施策・基本事業評価表

優先度：成果＝中。財源＝中。●消防警防課 消防予防課 消防総務課

番号	施策名	施策の対象	施策のねらい	区分	施策の成果指標	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	前期 目標値	24年度	25年度	26年度	28年度 (目標値)	評価	評価の判定理由と原因分析の説明	今後の取り組み等
1-3	消防・救急体制の整備	市民・防火対象物	生命・身体・財産を守り、被害を最小限にする。また、十分な体制づくりにより市民が安心感を持っている。	社会	火災発生件数(件)	22	25	15	19	18	15	16	20	15	13	11	0	順調	平成26年の火災発生は11件(建物9件、車両1件、その他1件)で過去最も少ない発生件数となった。原因としては、電気器具配線4件、ガス消し忘れ1件、野焼き2件、たばこ1件、車両エンジン1件、食油1件、失火1件となった。全国では放火、放火疑いが1位であるが、筑後市ではなかったこと、また自主防災組織等の結成もあり、防火意識の高まりにより減少しているものと考えられる。	火災としては住宅からの出火が多いため、一般市民向けの火災予防PRを地域コミュニティ(自主防)や学校関係の消防訓練時に機会毎に実施。また、広報誌等を活用した啓発を繰り返し実施する。更に、関係団体と協力して、火災予防イベントの推進を図る。
				成果	消防・救急体制が整っていると思う市民割合(%)	73.9	76.6	76.1	76.1	76.8	76.5	79.0	↑	76.6	78.9	85.8	↑	目標達成	市民アンケートでは、目標達成となっています。満足度に関しては「普通」が63.0%で圧倒的に多く、前年より1.3ポイントの上昇している。また、重要度では「今のままでよい」から「力をいれたい」までが80.9%で6.1ポイントアップしている。満足度・重要度の5段階評価平均値「現在の満足度」で第1位となっている。結果から見ると、総合評価はかなり高い傾向にある。	更なる満足度・重要度上昇を目指し、下記の業務改善に努める。 ①災害現場で職員全体の接遇向上等に努める。 ②災害出動に対し、入電から指令までの時間を短縮するため、通信能力向上に関する訓練を定期的実施する。 ③狭隘道路等の調査を早急に行い、災害現場に応じた消防戦術を選択できるように、教養訓練を通して職員個々の能力向上を図る。

番号	基本事業名称	基本事業の対象	基本事業のねらい	区分	基本事業の成果指標	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	前期 目標値	24年度	25年度	26年度	28年度 (目標値)	評価	評価の判定理由と原因分析の説明	今後の取り組み等	
01	防火対象物等の立入検査 指導・違反処理の徹底	防火対象物等関係者	検査、指導等の徹底により、消防法令に違反している防火対象物が減少している。	成果	消防法違反の発生率(%)	-	-	-	-	-	52.9	75.3	-	42.3	74.3	60.0	40.0	順調	H25年度より違反率は14.3ポイント改善したが、目標の40%には達成していない。原因としては、消防法改正に伴い設置基準が厳しくなり、法不適合となった対象物が増加したためと考えられる。	以前より設備未設置で是正がない事業所については、今後十分な指導を行い、是正計画を起させる必要がある。また、法改正により新たに消防設備該当となった施設に対し、その説明、期限までの設置推進を図る。更に、違反施設公表制度の検討を行う。	
02	防火意識の高揚	市民	啓発等の充実により、火災の発生が低減され、火災発生時は初期消火活動ができる。	社会	1万人あたりの出火率(件/1万人)(%)	4.6	5.3	3.6	4.0	3.8	3.2	3.3	3.0	3.1	2.7	2.2	3.0	順調	当該基本事業は、火災発生件数と比例し増減するため順調とする。近年、火災は減少しているが過去最も少ない出火率となった。消防白書によると全国平均3.7件、県平均3.4件で筑後市は全国でもトップレベルといえる。消火訓練の参加者数が近年増加しており、市民の防火意識が向上しているためと思慮できる。	筑後市は全国でも火災の少ない市と言えるが、人口は減少傾向にあり1件の火災のポイントが今後大きくなることを考えられる。現状維持又は向上を図るには自主防災組織や消防団、関係機関等の協力を得て消防訓練や予防広報等を行い、市民の防火意識の向上を図る。	
				成果	初期消火率(%)	60	68.7	92.3	87.5	78.5	72.7	75	85.0	63.7	75	77.8	85.0	横ばい	建物火災9件の内訳は一般住宅5件、倉庫兼作業場1件、店舗1件、事務所1件、工場1件、となり一般住宅からの出火が多い。初期消火が実施されたのは7件で、消火器2件、家庭用ホース又は水バケツ5件であった。実施件数中3件(43%)は有効であったが、有効でなかったものは、初期消火の遅れと思慮できる。また、初期消火がなされなかったのは2件で、発見時すでに消えていたのが1件と家人の不在が1件となった。	初期消火は、被害の軽減に最も重要であり、負傷者の有無や損害額にも大きく影響してくる。そのため、いち早く火災を察知するため、一般住宅への住宅用火災警報器及び消火器等の設置推進並びに企業等の設備違反是正指導を図る。	
				代替	消火訓練の受講者数(人)	508	1733	4,273	4,251	6,624	5,573	8,195	6,000	8,365	8,332	8,819	6,000	目標達成	消火栓取扱い訓練指導・防災講話を105回実施し、8,819名の参加者であった。最も多かったのは福祉施設で41回、その他各行政区・コミュニティでの訓練や講話の希望が増加しており、講話受講を定期的促し、防災意識の高揚を図る。これに伴い、依頼文の作成・発送、福祉施設向けの講習資料を作成する。	①過去5年間、講習等未実施行政区に対し、行政区長会を通じて啓発活動を実施する。 ②今後も福祉施設は増加傾向にあり、大規模施設に関わらず、訓練指導・講話受講を定期的促し、防災意識の高揚を図る。これに伴い、依頼文の作成・発送、福祉施設向けの講習資料を作成する。	
社会	火災による損害額(千円)	9,752	63,404	9,099	21,735	24,663	15,314	74,362	-	18,566	10,665	58,493	-	-	-	-	-	建物火災を棟数で見ると全焼1棟、半焼2棟、部分焼5棟、ぼや3棟、全部で11棟であった。火災は減少しているが倉庫兼作業場の全焼火災及び大型乾燥機火災の収容物の損害が大きかったため目標は達成できなかった。	損害額を減少させるには、火災件数を減らし、早期発見早期消火が重要となる。そのため、いち早く火災を察知するため、一般住宅への住宅用火災警報器及び消火器等の設置推進並びに企業等の違反是正指導及び消火避難訓練の推進を図る。		
03	危険物施設等の安全確保、自主保安体制の推進	市民、危険物施設事業所	事業所等の危険物施設の安全確保等を促すことで、火災、漏えい事故の発生が低減している。	成果	火災、漏えい事故の発生件数(許可施設)(件)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	不調	近年漏洩事故は発生していなかったが、給油取扱所からの漏洩事故が1件発生した。これは老朽化した配管の腐食が原因によるもの。よって不調とする。	危険物施設に日常点検や定期検査を実施させると共に、老朽化している危険物施設に対し、早期の流出防止対策(腐食処理)の推進を図る。
				成果	火災、漏えい事故の発生件数(許可施設以外)(件)	4	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	不調

番号	基本事業名称	基本事業の対象	基本事業のねらい	区分	基本事業の成果指標	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	前期 目標値	24年度	25年度	26年度	28年度 (目標値)	評価	評価の判定理由と原因分析の説明	今後の取り組み等
04	救急救命体制の充実	市民 救急救命士	・市民の救急救命方法習得を促すことで、事故時に適切な応急処置がとれる。 ・救急救命士が一定以上配置され、救命士の資質が向上している。	成果	市民による心肺停止患者への蘇生術の実施率(%)	39	44	39	49	45	49	63.6	50	50	50	50	50	目標達成	平成26年度中、34件の心肺停止患者(不搬送除く)中20件でバイスタンダー(居合わせた人)による心肺蘇生術が実施されていた。目標達成しているが、事案によっては、119番受信時に良く聴き取り口頭指導が伝わっているかが課題である。また、救急講習を行う時は電話での口頭指導も説明する。	28年度目標数値は達成できている。今後は、更に目標値以上を目指す。現状では、目標数値50%をやや上回っている程度であり今後は、119番受信時に聴取能力及び口頭指導力を上げるため各小隊で早急にフロートコール向上に努め、市民への安全安心のため救急講習会等で命の大切さを進めて行く。
				代替	救急法の受講者数(人)	1,865	1,489	2,260	1,988	1,905	2,190	2,336	2,500	2,229	3,410	2,503	2,500	目標達成	平成25年度を超えることは出来なかったが、本年目標値の受講者数2,500人は達成できたが、受講者の減少が見受けられた。	今年度は、講習会回数及び参加者へのPRに努め、より多くの市民へ救命率向上に向けた講習会を実施するように努める。
				成果	実働救急救命士数(人)	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	8	7	8	8	不調
05	消防水利の充足	消火栓・防火水槽 井戸(正)・プール ため池(正)	消火栓や防火水槽が適正に設置され、迅速な消火活動を行える。	成果	消防水利数(箇所) (消防水利充足率)(%)	879 (52)	885 (53)	891 (53)	892 (50.7)	892 (50.7)	895 (50.7)	893 (50.7)	903 (51)	898 (63.7)	902 (63.7)	907 (63.7)	903 (51)	目標達成	少数であるが平成26年度は、計画通り、消火栓2箇所・防火水槽3か所(開発行為に伴う消防水利施設)を設置したが、5か所とも準水利のため、充足率向上にはならなかった。	①消防水利強化地区を選定し、次年度以降の水利設置場所を検討。(27年度は2基設置) ②年間を通して消防水利が異常なく使用できるよう、3ヶ月に1回、地理水利調査を実施する。